

政策2 ～資源・環境にやさしいまちづくり～

施策2-1 自然環境の保護と環境意識の醸成

施策のねらい（めざす姿）

自然環境保護に関する取り組みや、地球・資源を大切にしている行動が定着化している。

施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

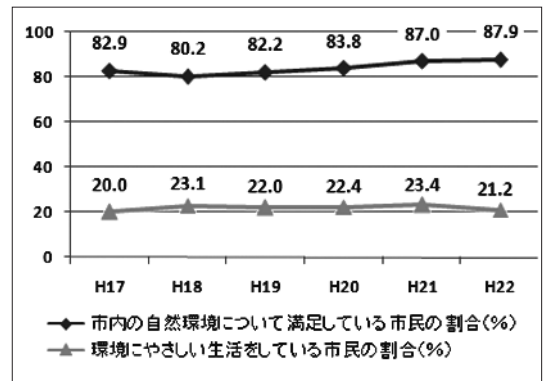
		基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
市内の自然環境について満足している市民の割合 (%)		82.9	87.9	→	市民アンケートで市内の自然環境について「満足している」「どちらかといえば満足している」「ふつう」と回答した人の割合です。
環境にやさしい生活をしている市民の割合 (%)		20.0	21.2	→	市民アンケートで環境にやさしい活動を20項目※1のうち9項目以上実践していると回答した市民の割合です。
水質汚濁に関する環境基準をクリアした測定地点の割合 (%)	山ノ井川	91.7	95	100	河川ごとに水質検査を行い、測定地点のうち環境基準に適合している地点の割合です。 環境基準 (BOD値) 5～9月 3mg/ℓ以下 10～4月 5mg/ℓ以下
	花宗川	100	100	100	
	松永川	90.0	91.7	100	
	倉目川	37.5	73.3	80.0	
大気汚染に関する環境基準をクリアした測定地点の割合 (%)		100	100	100	大気検査の結果、環境基準に適合している割合です。 0.04ppm以下

前期基本計画の取組結果

自然環境の保護のため、市民参加による川と水を守る運動※2やクリーン作戦、市と市内店舗が協力したマイバッグ運動※3等の環境保全・美化活動に取り組みました。

施策の成果指標である「市内の自然環境について満足している市民の割合」は向上していますが、「環境にやさしい生活をしている市民の割合」はほぼ横ばいとなっています。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



後期基本計画の課題と方向性

豊かな自然環境を次の世代へ継承するために、これからも市民全体での環境保全・美化活動を推進する必要があります。地球温暖化は地球規模の問題ですが、その原因や解決策は市民一人ひとりの生活に関わるものも多くあります。太陽光エネルギーへの転換や緑化、河川等の水質浄化の推進へ向けた市民意識の向上を図るため、学習会や出前講座の活動の活発化、啓発に取り組んでいきます。

基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 地球環境にやさしいライフスタイルの実践（もったいない運動の推進）（2-1-1）

●ねらい（めざす姿）

市民や事業所などが、自然環境保全の重要性を理解し、省エネなどの環境にやさしい活動を実践している。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
環境にやさしい生活をしている市民割合（%）	21.2	➡	市民 事業者 行政
環境保全のための取り組みを行っている事業所の割合（%）	26.4	30.0	

2 河川などの環境保全（2-1-2）

●ねらい（めざす姿）

市民や事業所などの意識が高まり、河川などの環境保全のための行動を起こしている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
川と水を守る運動、矢部川美化ノーポイ運動※2参加者数（人）	13,014	13,800	市民 事業者 行政

3 みどりの保全・育成（2-1-3）

●ねらい（めざす姿）

市民や事業所などの意識が高まり、みどりの保全や育成のための行動を起こしている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
みどりの保全や育成のために何らかの活動をしている市民割合（%）	47.3	➡	市民 事業者 行政



用語解説

- ※1 「環境にやさしい生活をしている市民の割合」を調査する市民アンケートの選択肢にあげた20項目です。①冷房28℃、暖房は20℃に設定 ②照明やテレビの電源をこまめに切る節電 ③蛇口をこまめに止めるなどの節水 ④風呂の残り湯を洗濯や散水などに使用 ⑤電気製品は省エネルギー設計製品を購入 ⑥花や庭木などの緑を育て、みどりを守っている ⑦近い場所への移動は、自動車を利用しない ⑧環境保全の学習（テレビ、書籍、講習会など） ⑨環境家計簿をつけている ⑩中古品購入、修理、フリーマーケットの活用 ⑪生ごみ処理機やコンポストの利用（ごみ減量化） ⑫生ごみや草、枝葉を庭や畑で処理（堆肥化） ⑬再生品やエコマーク商品の積極購入 ⑭商品購入時に包装紙や袋をもらわない ⑮詰替商品の積極購入 ⑯ごみの分別、集団回収などで資源化 ⑰家庭や職場での紙の裏面使用 ⑱古布の再利用 ⑲太陽光発電設備を設置している ⑳その他環境保護や省エネルギーなどに役立つ活動
- ※2 **川と水を守る運動、矢部川美化ノーポイ運動** 市民、事業所、行政の協働による河川清掃・美化運動です。
- ※3 **マイバッグ運動** 買い物をする際に、店からのビニール袋等の買い物袋の使用量を削減するために、買った物を入れて持ち帰るためのバッグ等を持参することを推進する取り組みです。

政策2 ～資源・環境にやさしいまちづくり～

施策2-2 循環型社会※1の形成

施策のねらい（めざす姿）

ごみの排出が抑制されるとともに、再資源化が進み、最終処分量が減少している。

施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
最終処分量 (筑後市分) (t)	414	273	250	八女西部クリーンセンターでごみを焼却した後に発生する最終処分場へ持ち込む埋立物の1年間の量です。排ガス処理のための石灰が主成分です。

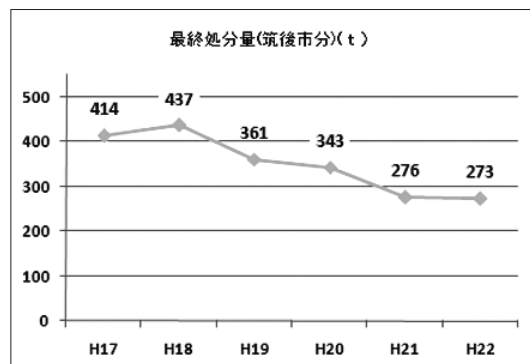
前期基本計画の取組結果

かけがえのない環境を子どもたちへ残すために循環型社会の実現へ向けて、一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）に沿ってごみ減量化やリサイクル推進に取り組みました。

施策の成果指標である「最終処分量」は、平成17年度の414トンが平成22年度では273トンとなり、大幅に減少しました。

平成20年4月に燃やすごみ指定袋の値上げや生ごみ処理容器の購入助成の拡大、また平成22年2月から剪定枝や廃食用油を資源ごみとして分別回収を開始しました。これらにより市民一人あたりの1日のごみ排出量は減少しました。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



後期基本計画の課題と方向性

私たちの社会を、環境にやさしい資源循環型の地域社会としていくためには、これからもリサイクルを進め、ごみの排出量を減らす必要があります。

後期基本計画でも、廃プラスチックをはじめとした資源ごみ分別の徹底によるごみの資源化や、生ごみの堆肥化など排出量を減らす取り組みを推進します。

ごみ排出量は大きく減少しましたが、今後もごみ減量の定着化をめざし、引き続き適正なごみ処理の啓発・指導を続けていきます。また、ごみ処理の効率化や適正化を進めるとともに、次代を担う子どもたちへの教育や啓発による循環型社会への意識形成にも取り組み、市民・事業者・行政の協働により、ごみ処理が適切に行われるようにします。

基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 ごみ減量化の推進（2-2-1）

●ねらい（めざす姿）

大量生産、大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、ごみの発生や排出が抑制されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
市民一人あたりの1日のごみ排出量（g）	858	770	市民 事業者 行政
市民一人あたりの1日の家庭系ごみ排出量（g）	527	470	
事業系ごみ排出量（t）	4,855	4,350	

2 資源化の推進（2-2-2）

●ねらい（めざす姿）

分別収集などの活動が拡充することで、資源の再利用が促進されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
資源化率（%）※2	21.9	28.0	市民 事業者 行政
資源化活動※3を行っている市民の割合（%）	48.4	➡	
耕畜連携※4がなされている畜産農家の割合（%）	100	100	

3 不法投棄の防止（2-2-3）

●ねらい（めざす姿）

野焼きや不法投棄を減らすことによって、廃棄物が適正に処理されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
一般廃棄物の不法投棄や散乱などの通報に対する対応件数（件）	31	25	市民 事業者 行政

用語解説

- ※1 **循環型社会** 大量生産、大量消費、大量廃棄を見直し、資源を有効に利用して廃棄物を出さないこと、出てしまった廃棄物は資源として再利用すること、どうしても利用できない廃棄物は適正に処分すること、という考え方が定着した社会のことをいいます。
- ※2 **資源化率** 資源化された量をごみの総排出量で割った割合です。リサイクル率は、集団回収量を加算したものになります。
- ※3 **資源化活動** 生ごみの堆肥化、古紙の分別徹底、中古品・再製品購入、修理、集団回収、裏紙使用、古布再利用など、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進する活動のことです。
- ※4 **耕畜連携** 米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給したり等、耕種農家と畜産農家の連携を図ることです。

政策2 ～資源・環境にやさしいまちづくり～

施策2-3 河川・水路などの維持管理

施策のねらい（めざす姿）

河川・水路などが機能し、良好な利水・治水が行われている。

施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
河川・水路などの整備状況について満足している市民の割合(%)	72.4	77.7		市民アンケートで河川・水路などの整備状況について「満足している」「どちらかといえば満足している」「ふつう」と回答した人の割合です。

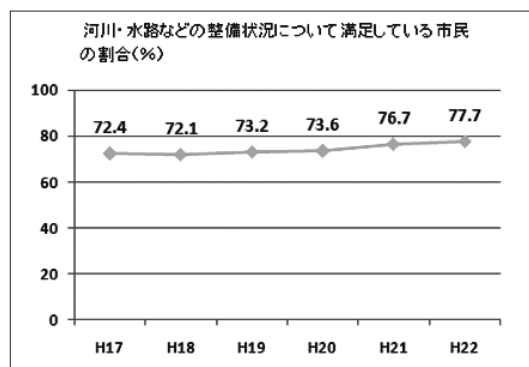
前期基本計画の取組結果

河川や水路は、県営事業や補助事業の活用及び市単独事業により、護岸※1整備等を行うとともに、河川のしゅんせつ※2や水路等の修繕・維持管理により、河川や水路機能を保全し住みよい住環境の整備を行いました。

また、ため池（中ノ堤・大堤・河原池）は、農業用水の安定供給や洪水調節による下流域住民の安全性向上のために、老朽化した堤防や取水施設等の整備を行いました。

施策の成果指標である「河川・水路などの整備状況に満足している市民の割合」は、平成17年度の72.4%が平成22年度には77.7%と向上しました。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



後期基本計画の課題と方向性

河川や水路は、更なる整備促進を図るために、平成24年度より集落基盤整備事業※3の着手やクリーク防災事業※4等の補助事業及び市単独事業で護岸等の整備を推進します。また、近年の短時間集中型豪雨による、新たな浸水や冠水※5被害が懸念されており、より一層の河川や水路の整備を推進していきます。

さらに、ため池も、老朽化により決壊の危険性がある所には、下流域住民の安全性向上や農業用水の安定供給確保のために、堤体※6や取水施設等の整備を進めます。

これらの河川や水路等の整備には、地域住民や水利関係者等からの協力は必要不可欠であり、相互間の連携を取りながら整備促進を図ります。

基本事業（施策の成果を上げる手段）

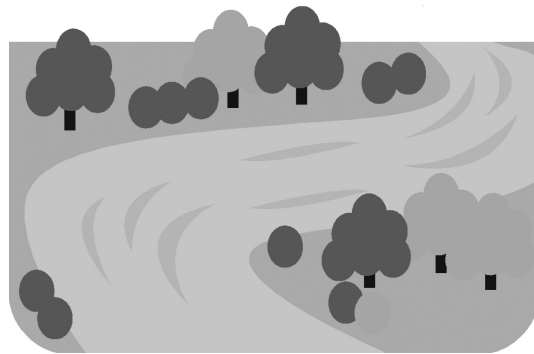
河川・水路などの整備推進と維持管理（2-3-1）

●ねらい（めざす姿）

河川や水路などが適切に維持管理されることで、その機能が保全されている。

1

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
河川・水路などの機能整備要望への対応率（%）	58.0	60.0	市民 関係団体 行政
浸水の不安がない市民の割合（%）	53.2	➡	



用語解説

- ※ 1 **護岸** 堤防などを補強して、洪水や高潮などの水害を防ぐこと。また、そのための施設です。
- ※ 2 **しゅんせつ** 河川や水路などの維持管理手法の1つで、堆積土砂により川底が浅くなることで発生する水害や土砂災害を防ぐために、河川などの底面を浚（さら）って堆積土砂などを除去する土木工事のことです。
- ※ 3 **集落基盤整備事業** 平成24年度から6ヶ年で実施する県営事業です。市内29地区の水路やため池等の整備を計画しています。
- ※ 4 **クリーク防災事業** 平成21年度から7ヶ年で実施する県営事業です。農作物等を洪水の被害から守るために、水を貯留する能力が低下しているクリークの改修・保護を行う事業です。
- ※ 5 **冠水** 河川や水路などの氾濫により田・畑・道路等の土地が水に浸かることです。
- ※ 6 **堤体** ため池の下流側にある堤防本体のことです。